

平成22年度労働基準監督官採用試験要綱(抜粋)

その
責任の重さが、
やりがいたと
思うんだ



受験資格

- 1、昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの者
- 2、平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

採用予定者数

労働基準監督A(法文系):約100名

労働基準監督B(理工系):約20名

あなたの情熱を、正義を、力に。

試験から採用までのフロー

申込書交付
(2月上旬～)

試験申込受付
(4月上旬～)

第1次試験
(6月中旬)
※筆記試験

第2次試験
(7月下旬)
※人物試験

最終合格者発表
(8月下旬)

採用内定
(10月1日以降)

採用
(原則翌年4月1日)

社会に
求められて、
なんていうと、
言い過ぎかな

受験申込書等は、人事院地方事務局(所)、都道府県労働局、各労働基準監督署で配布しています。

試験種目・試験方法

試験種目	試験内容		解答時間
	労働基準監督A	労働基準監督B	
教養試験(多肢選択式)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験 出題数は55題、うち25題(時事(3)、文章理解(8)、判断・数的推理(10)、資料解釈(4))は必須とし、残りの30題(自然、人文、社会各(10))から20題を選択		3時間
専門試験(多肢選択式)	憲法、行政法、民法、刑法(16)、経済学、労働経済・社会保障、社会学(22)の38題から30題選択、労働法(7)、労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係)(5)の12題は必須による筆記試験	工学に関する基礎(工学系に共通な基礎としての数学、物理、化学)の40題から32題選択、労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係、労働安全衛生)の8題は必須による筆記試験2時間	2時間30分
専門試験(記述式)	労働法、労働事情(就業構造、労働需給、労働時間・賃金、労使関係)から各1題	工学に関する専門基礎(機械系、電気系、土木系、建築系、衛生・環境系、応用化学系、応用数学系、応用物理系等の工学系の専門工学に関する専門基礎分野)から3～5題出題し、うち1題選択、工業事情1題	2時間
人物試験	人柄・对人的能力などについての個別面接		
身体検査	主として胸部疾患(胸部エックス線撮影を含む)、血圧、尿、その他一般内科系検査		
身体測定	視力、聴力についての測定		

(注) ()内の数字は出題予定数であり、「憲法、行政法、民法、刑法(16)」とは、憲法、行政法、民法及び刑法の出題分野から16題出題する予定であることを示します。